



障がい児福祉

【福祉】障害児福祉手当

問 福祉課・支所住民福祉課 ☎027-382-1111

●対象者…

日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方。
ただし、障害を支給事由とする年金を受給している方や、社会福祉施設へ入所中の方は対象となりません。

特別児童扶養手当とあわせて受給することができます。

●手当の金額…

月額16,560円(金額は今後変更になることもあります。)

●支給月…

2・5・8・11月の年4回、3か月分をまとめて支払います。

●支給制限…次のいずれかに該当するときは支給が停止されます。

- ①障害者本人及び扶養している方の前年の所得が一定限度額以上である場合
 - ②社会福祉施設へ入所している場合
 - ③障害を支給事由とする公的年金等を受給している場合
- 申請後は、年1回現況届の提出が必要です。

届出の時期に福祉課から書類を郵送しますので、期日までに手続きをしてください。
手当受給後に社会福祉施設へ入所したり、満20歳になった時には届出が必要です。

障害児通所事業所一覧

児童発達支援

名称	住所	電話番号
NPO法人 GROW きっずサポートてんま	安中市安中3-24-26	027-329-6460
社会福祉法人 後閑あさひ福祉会 あさひキッズラボ	安中市後閑724	027-385-5541

広 告

社会福祉法人 光の里
障害福祉サービス 生活介護事業
エルピスあけぼの



住所：群馬県安中市原市1544-11
 TEL：027-385-6681



放課後等デイサービス

名称	住所	電話番号
社会福祉法人光の里 放課後等デイサービス 紙ひこーき	安中市原市1544-11	027-393-6656
株式会社ソレイユ カラフルまついだ	安中市松井田町新堀118-1	027-381-8320
株式会社ソレイユ カラフルあんなか	安中市安中4丁目10-18	027-388-0548
合同会社インフィニット 放課後等デイサービスひなた	安中市磯部1丁目15-15	027-393-6904
社会福祉法人 後閑あさひ福祉会 あさひキッズラボ	安中市中後閑724	027-385-5541



特別児童扶養手当

問 こども課・住民福祉課 ☎027-382-1111

●制度の目的…

精神又は身体に障害のある20歳未満の児童について、その児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

●対象の人…

一定の障害の状態にある20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人。

●所得制限…

受給者や扶養義務者の所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が停止されます。

●申請手続き…

事前に窓口でご相談ください。申請手続きに必要なものは申請者ごとに異なります。事前相談で手続きに必要なものをご確認ください。

対象となる方、手当額、届出義務などの詳細については市ホームページをご覧ください。



「それって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげてください。

